

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
株式会社 中山組

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月30日（3年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性労働者を1名以上採用する。

<取組内容>

- ・令和2年10月～女性技術者が現場で働くにあたっての課題や改善点等を確認し、働きやすい環境とするため整備をおこなう
- ・平成3年4月～女性技術者の応募を増やすため、募集パンフレット等を作成する
- ・令和4年4月～学校や関係団体主催の企業説明会に積極的に参加するとともに、女子学生等を対象とした現場見学会を開催する

目標2：係長級以上の役職に、女性労働者を1名以上登用する。

<取組内容>

- ・令和2年10月～女性を係長級以上の役職に登用するにあたっての課題や改善点等を確認し、対策を講じる。
- ・令和3年4月～女性社員を対象として役職者の育成を目的とした研修を実施する
- ・令和5年4月～新たに係長級以上の役職に登用された社員に対して、その能力を十分に発揮できるよう、フォローアップを行っていく